令和２年(2020 年) 9 月 15 日

保護者　様

札幌市教育委員会
札幌市立光陽中学校
校長　丹生谷　真司

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の取扱いについて

本校では、保護者の皆様に御協力をいただきながら、生徒や同居の方の健康観察やマスクの着用など、新型コロナウイルスの感染防止に最大限の努力をしているところです。

一方、札幌市においては、新型コロナウイルス感染症の感染が引き続き確認されており、今後、学校で新型コロナウイルス感染症が発生する可能性も否定できません。

今後、万が一、学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、あらためて札幌市教育委員会として整理いたしましたので、本校としても生徒の安全を最大限に守るために、下記のとおり対応していく予定です。

なお、下記対応を速やかに進めるためには、PCR 受検についての情報が重要となりますので、お子様や同居の御家族が受検する場合には、学校へ御連絡ください。保護者の皆様には、あらかじめ御承知いただくとともに、感染拡大防止に向け御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

１　新型コロナウイルス感染症発生後の対応の流れ

(1) 登校時間中の場合は、次の区分に従い、下校します。

ア　感染者の所属する学級等

可能な限り速やかに下校

※家庭の事情などで速やかに下校できない場合は、マスク着用・手洗いの徹底など感染防止対策を徹底した上で、在校することが可能です。

イ　ア以外の学級等

通常日課を行った上で下校

(2) 校舎の消毒と濃厚接触者の特定が終了するまで休校します（濃厚接触者の特定にかかる時間により、休校期間は変わります）。

(3)閉鎖する学級等を決定し、お子様の登校の可否について保護者メール等でお知らせいたします。また、学級閉鎖等の期間は(2)の期間と合わせて

14日間を基本とします。なお、閉鎖の範囲については感染者の行動歴等により総合的に判断いたします。

2　閉鎖期間中の対応等

(1) 健康観察の実施

ア　対象者

閉鎖した学級等に在籍する生徒及びその他の学級で出席停止となった生徒は濃厚接触者となるため、毎日（土日祝日を含む）、健康観察（朝晩２回の検温と体調チェック）を行っていただきます。

イ　学校への報告　※毎日（土日祝日を含む）

健康観察の結果は、電子メール等で報告していただきますので、御協力をお願いいたします。報告方法の詳細につきましては、対象となる御家庭に改めてお知らせいたします。

(2) 児童会館・ミニ児童会館について

原則として開館し続ける予定でおりますが、感染拡大の恐れがある場合などは閉館する場合があります。

また、閉鎖対象の学級等の児童は濃厚接触者となるため、健康観察期間が終了するまでは児童会館及びミニ児童会館を利用することはできません。

子ども未来局ＨＰ参照　http://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/l02_1.html

3　その他

(1) 可能な限り保護者メールへの登録をお願いいたします。

(2) 夜間・休日に感染者が確認された場合、保護者メールや教育委員会から連絡する可能性があります。

(3) 学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。変更がある場合には、かならず学校に御連絡ください。

(4) 学校ホームページや保護者メールからの情報を随時御確認ください。

(5) 以上の取扱いは、感染者の行動歴、出席状況などに応じて変わりますのでご留意ください。

※「札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準」を配付いたしましたので、御確認ください。

連絡先：　札幌市立光陽中学校　011-763-0066
札幌市教育委員会保健給食課保健係　011-211-3841